

国土交通省関東地方整備局との合同記者発表

令和3年6月18日
港湾局海岸・防災課港湾におけるテロなどの脅威に備えた保安訓練を実施します
～全国95地点の国際港湾施設等において、
保安レベルが引き上げられた際に対応すべき保安措置等の訓練の実施～

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催を控えていること等を踏まえ、ヒトやモノの流れの拠点である港湾における保安対策の一層の強化のため、テロなどの有事を想定し、全国の国際港湾施設において、国際船舶・港湾保安法^{*}に定められる保安レベル(国際海上運送保安指標)が「レベル1(平時)」から「レベル2(テロ発生のおそれが高い場合)」に引き上げられた際に対応すべき保安措置等の訓練を6月22日(火)に行います。

(1) 訓練内容

①保安レベルが引き上げられた際に対応すべき保安措置の訓練

国際戦略港湾、国際拠点港湾等を含む全国95地点において、保安レベルが引き上げられた際に(レベル1→レベル2)、「埠頭保安管理者」、「水域保安管理者」等が対応すべき保安措置(埠頭の制限区域へのヒトやクルマの出入管理の強化、貨物等の点検の強化、施設内外の巡回・監視の強化等)の訓練を行います(別添1・別添2参照)。

②情報伝達訓練

①の訓練を実施する95地点を含む全国140地点において、テロなどの有事を想定し、保安レベルの引き上げ情報(レベル1→レベル2)について、国土交通省港湾局から地方整備局等を経由し、各港の「埠頭保安管理者」、「水域保安管理者」等に伝達する訓練を行います。

(2) 取材対応

横浜港南本牧ふ頭における保安レベルが引き上げられた際(レベル1→レベル2)に対応すべき保安措置(埠頭指標対応措置)の訓練について、取材を受け付けます(別添3参照)。

なお、横浜港南本牧ふ頭は、日本最大級の水深18m岸壁を有し、本年4月より4つのコンテナターミナルが本格供用しています。同ターミナルは、国際船舶・港湾保安法^{*}に定められる「国際埠頭施設」としての岸壁延長が、コンテナターミナルの中で最も長い施設となっております。

○日付：令和3年6月22日(火) 14時～15時頃

○場所：横浜港本牧ふ頭コンテナターミナル中央管理棟(横浜市中区南本牧2番地)

※ 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律：米国同時多発テロ事件を受け、船舶と港湾施設の保安対策強化のために改正された海上人命安全条約(SOLAS条約)の国内担保法です(平成16年7月施行)。

【問い合わせ先】

(1) 保安訓練の内容全般について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 危機管理室 中野、兒玉

電話：03-5253-8111(内線 46293、46294)、03-5253-8070(直通) FAX：03-5253-1654

(2) 保安訓練の取材対応について(横浜港南本牧ふ頭)

国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 四家、豊田、吉崎

電話：045-211-7433(直通) FAX：045-228-5529 MAIL：pa.ktr-shuzai@gxb.mlit.go.jp